

当該機器の概要及び想定する実証試験について

事業者名	パナソニック株式会社
住所	大阪府門真市松葉町 2 番 7 号

1. 機器の名称（※仮称でも可）

名称：離床アシストベッド

写真：



2. 機器の概要

(1) 対象者、目的、機能、有用性

■対象者

移乗時に抱き上げ介助を必要とする全介助必要者

■目的

全介助必要者のベッド→車いすの移乗を一人の介助者でスムーズ・簡単・安全に行う

■機能

3モータベッドの一部が電動フルリクライニング車いすとして分離することで、抱き上げることなく、ベッド→車いす間の乗り移りが簡単・安全に行える

■有用性

通常2～3名で行う、全介助必要者の移乗が抱き上げることなく一人で安全に行うことが出来るため、①介護者にとっては、身体負担軽減、事故リスク低減、時間短縮が見込まれ、②要介護者にとっては、離床機会の増加により、参加機会が拡大し、心身の活性化、QOL向上を期待することができる。

(2) 既存の機器と比べて、優れている点

移乗介助に利用される介護リフトと比較し、作業時間、作業工数、身体負担、必要作業スペースを低減できる。

(3) 機器に関するリスクアセスメント（安全性の評価と確保対策）
リスクアセスメントに基づき、安全対策を実施。
基本的に、介護ベッド／車いすの安全に関しては、J I S規格に準拠。

(4) 製品の販売開始予定時期
2014年

(5) 想定する小売販売価格及び年間販売数

(6) 想定する顧客（在宅向けあるいは想定する介護施設等の種類等）
特別養護老人ホーム、老人健康保健施設、介護付老人ホームなど

3. 想定する実証試験の内容

(1) 実証試験を行うことにより明確にしたい事項
介護現場での実運用における有用性（負荷軽減、リスク低減、中長期コスト低減見通し等）

(2) 実証試験の具体的な内容
介護施設への実業務への導入により、上記の導入効果の検証を行う。
導入前後における職員の動作解析等による客観評価、職員・利用者へのヒアリング等による主観評価を行い、結果を分析・検証する

(3) 被験者等の要件及び想定人数
数名

(4) マッチングを希望する実証試験協力施設等の種類
特養、老健、介護付有料老人ホームなど

(5) 実証試験に関して指導・助言を期待する主な内容及び専門家

(6) 調査のスケジュール
11月 実証先、実証プロトコル調整
12月 実証準備、実証開始
02月 実証完了、実証結果まとめ